

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2870902489		
法人名	医療法人社団 健癒会		
事業所名	グループホーム ふれあいの家		
所在地	兵庫県西宮市山口町船坂1825-3		
自己評価作成日	令和3年8月1日	評価結果市町村受理日	令和3年9月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和3年8月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然に恵まれた環境にあり、四季を感じながら生活していただけです。毎月、その時の季節に合わせて行事を企画、実行し楽しく過ごせるように取り組んでいます。日常生活は一人ひとりが自立した生活を送れるように支援しており、日常生活の作業を出来る限り共に行っています。一人ひとりが直面しているニーズに応えるべく、スタッフは日常的な関わりの中で観察を行い、記録し、それを基に本人や家族の意向も踏まえ適切な支援を検討しています。介護老人保健施設が併設にあることから、新型コロナウイルス感染症の予防対策に関して指導を受けながら、感染対策を重視した行事や生活パターンに取り組んでいます。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然に恵まれた静かな環境にあり、介護老人保健施設・デイケアに併設されたグループホームである。法人内の医療機関と併設施設の看護師による医療連携体制があり、施設内の多職種の専門職者から指導や助言を受け、健康管理・機能の維持向上・感染症予防対策等に取り組んでいる。研修・委員会活動・避難訓練等の防災対策・地域交流等についても、複合施設の利点を活かしている。コロナ禍のため、地域交流や外出を休止しているが、食事に行事食・郷土料理・世界の料理を採り入れたり、ホーム内での行事・園芸・家事参加・作品制作等、日常生活の中で楽しみや役割を持ち、心身の機能の維持向上が図れるように支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念、実践目標を常に確認できるように玄関ロビーに掲示することで、常に職員が意識し共有できるようにしている。	事業所独自の「基本理念」に地域密着型サービスとしての意義を明示している。「基本理念」を実践するための具体的な「実践目標」を策定し、共に玄関ロビーに掲示し職員間での共有を図っている。コロナ禍のため活動についての制限は多いが、役割づくり・生活リハビリ・年間行事等、日常生活の中で「基本理念」の実践に向け取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	これまでは地域の祭りに参加したり、施設での祭りに招待できていたが、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、外部と共有する行事は実施できていない。	通常は、地域行事への参加、近隣の保育園児・ボランティア・トライやるウィークの受け入れ、併設デイケアの利用者との交流、施設行事への地域住民の招待等、地域との交流に取り組んでいる。現在は、コロナ禍のため外出や交流を休止しているが、施設の多機能性を活かし、地域からの介護相談への対応は継続している。また、コロナ禍終息後は、地域住民の機能測定や健康診断を行うことも計画している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染症の予防対策として、外部に直接的に発信する場が持たず、地域の居宅ケアマネージャー様との個別の交流にとどまっている。		

グループホーム ふれあいの家

自己 評価	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染症の予防対策として、施設に集まって頂いての開催はできなかった。そのため書面で報告をし、書面での意見を頂く形になった。	例年は、利用者・家族代表・地域代表(民生委員)・市の権利擁護支援員・知見者(他事業所管理者)を構成メンバーとして、2ヶ月に1回開催している。令和2年度からはコロナ禍のため、書面会議としている。議事録を構成メンバーに郵送し、入居者状況、ヒヤリハット・事故事例、活動等を報告し、提示した検討課題に対してコメントを返信してもらうようになっている。議事録のファイルを玄関に設置し公開している。	参加メンバーから返信されたコメントについて、次回の議事録でフィードバックしてはどうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営上の疑問点やケアの方法について疑問が生じたときには、市の担当者に相談しアドバイスを頂くようにしている。	運営推進会議に市の権利擁護支援員の参加があり、連携している。市の保護課と協働し、利用者支援を行っている。運営上の質問等については、随時、市の担当者から助言や指導を受け、適切な運営に反映している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会での情報共有で身体拘束についての理解を深め、身体拘束につながるようなケアにならないよう予防している。	「身体拘束適正化指針」を整備し、身体拘束を行わないケアを実践している。施設合同の「身体抑制廃止推進委員会」を3ヶ月に1回開催し、事業所からも参加し、議事録の回覧により職員の周知を図っている。年間研修計画をもとに施設合同の研修を実施し、その中で年に1回「身体抑制排除」研修を実施している。令和2年度は資料研修とし、全職員に資料を配布し、研修レポートの提出で確認している。玄関の施錠は行っているが、利用者の希望があれば、中庭・玄関前スペース・事業所周辺で散歩や外気浴を行い、閉塞感を感じないように支援している。	身体拘束を行わないリスクマネジメントやスピーチロックへの意識付け等について、具体的な検討内容を委員会の議事録に記録することが望まれます。

グループホーム ふれあいの家

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価		
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7	(6)		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会で学ぶ機会を持ち、身体的なものだけでなく、言動による心理的な虐待についても理解を深め、職員の意識向上に努めている。		「身体抑制排除」と同様の方法で「高齢者虐待防止」研修を実施し、不適切な言葉や対応による心理的な虐待等についても職員の意識向上に努めている。ストレスチェック、管理者による定期的・随時の個人面談、法人の相談窓口の設置等、職員のストレスや不安がケアに影響しないように取り組んでいる。	
8	(7)		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会で学ぶ機会を設けており、必要な時には支援できる体制作りに努めている。過去に利用された方もおられる。		上記と同様の方法で、「成年後見制度」研修を実施し、職員が制度について学ぶ機会を設けている。現在は制度利用の事例はないが、過去の事例では後見人と協働し制度利用を支援している。今後も制度利用の必要性や家族等から相談があれば、管理者が窓口となり支援できる体制がある。	
9	(8)		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所の相談の時点から契約内容について随時ご理解が頂けるよう家族様と十分な時間を割くようにしている。また疑問や不安があれば速やかに対応するようにしている。		入居相談時に、パンフレットを用いて契約の概略や利用料金を説明している。その際に、医療面など事業所の特徴については特に明確に説明することとしている。契約時は、管理者が契約書・重要事項説明書・看取り指針・個人情報使用同意書等について、丁寧な説明に努め文書で同意を得ている。通常は、契約時に計画作成担当者等も面談し、入居後の生活環境や支援等について利用者・家族と検討する時間を設けている。(現在は、コロナ禍のため休止)契約内容の改定時には、変更部分を文書で説明し、改定内容に応じて文書で同意を得る等、適切に対応している。	

グループホーム ふれあいの家

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	3ヶ月に1回以上は、家族様との面談(電話)の場を設けるようにして、家族様からの意見や要望を聞き取り、生かせるようにしている。	コロナ禍のため、家族の来訪時に利用者の近況を直接伝える機会が減っているが、毎月「ふれあい通信」と利用者個々の写真を郵送し、電話連絡時に近況を報告し、家族が意見や要望を表わしやすいよう努めている。通常は、サービス担当者会議(3ヶ月に1回)に家族の参加があるが、今年度は電話で家族の意向を確認し介護計画や支援に反映している。また、通常は家族会(年1回)・運営推進会議にも家族の参加があるが、今年度は会議の開催を休止し、運営推進会議の議事録に返信用紙を付けて、家族代表の意見を聴く機会を設けている。今後は、全家族に郵送し、広く意見を聴くことを予定している。把握した家族の意見や要望は管理者が集約し、カルテや申し送りノート、内容に応じて文書回覧等で周知を図っている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は職員と適宜、個別面談の機会を設けて、意見を出しやすい環境づくりに努めている。	今年度はユニット会議の開催が困難なため、毎日の申し送りや適宜のミニカンファレンスで、職員が意見・情報交換し検討している。利用者支援については主に計画作成担当者が集約し、電子カルテの「申し送り事項」で共有し、介護計画や支援方法に反映している。業務や運営については主に「申し送りノート」で共有し、内容に応じて管理者が集約し文書回覧で周知を図っている。定期的には年に1回、必要時には随時、管理者が個人面談を行い個別に意見を聴く機会も設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	コンピテンシー人事評価を実施して、職員個々の努力や実績を評価している。		

グループホーム ふれあいの家

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内の勉強会以外に、グループ内での研修の機会を定期的に設けている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルスの予防対策として、今年度はほとんど外部との積極的な交流の場を持てなかった。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の面談の時、入所時に本人と時間をかけて話す機会を設けるようにし、入所直後は表情や行動を細やかに観察し、認知症の方の気持ちを汲み取れるようにしている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	今年度は対面での面談がほとんど行えなかったが、数少ない機会の中で家族様の思いを把握できるように努力した。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前後の面談で本人と家族様の意向について会話の中から拾い上げるようにし、それに沿ったケアを目指している。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る限りご自身で行えることは実践していただけるように支援している。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	今年度は新型コロナウイルスの予防対策のため、家族様を交えた支援がほとんどできなかったが、その分家族様に利用者様の情報を細やかにお伝えし、安心していただけるように努力した。		

グループホーム ふれあいの家

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年度は新型コロナウイルス感染症の予防対策のため、面会の機会がほとんど持てなかった。	通常は、家族・地域の知人・デイケア利用時の友人等との面会時に、居室や施設のロビー等でゆっくり過ごせるように配慮し関係継続を支援している。自宅・馴染みの店舗・墓参り等、家族と馴染みの場所に外出する際は、外出のための支援を行っている。現在は、直接の面会や外出を休止しているが、電話・オンライン面会・年賀状等で、馴染みの関係が継続できるように支援している。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格やADLを把握しながら、行事や日常生活を通して交流に努めている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて、家族からの相談に応じ、出来る限りの支援を実施している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で関わりを持ちながら、本人の思いや希望を把握するように努め、職員からの情報を集約して支援の方向性を検討している。	入居時は、入居前情報、入居時面談、入居後一定期間の観察記録等から、利用者個々の思いや暮らし方の希望の把握に努め、電子カルテの「申し送り事項」で共有している。日々のコミュニケーションの中で職員が把握した内容も、電子カルテの「申し送り事項」で共有し支援に反映できるよう取り組んでいる。把握が難しい場合は、表情や反応等から推察し、家族や施設内の多職種職員の意見・情報を参考にし、支援や介護計画に反映できるよう取り組んでいる。	利用者個々の生活歴・趣味・嗜好・暮らし方の希望等を共有し、新しい情報を追記しながら、個別支援に活用できる書式を工夫を期待します。

グループホーム ふれあいの家

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に得た情報と、家族様からの聞き取りによってこれまでの生活歴を踏まえたケアができるように努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常的にバイタル、食事摂取、排泄状況を記録して、現状を把握できるように努めている。		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画に基づいたケアを実践し、その結果について職員及び家族からのフィードバックを頂けるように努め、さらにそれ以降のケアに必要なことを反映させていけるように努力している。	入居時に、「面談記録票」「心身状況について」、また、入居前のサービス事業所からの情報等をもとに初回の介護計画を作成している。各ユニットに介護計画のファイルを設置し、職員に計画内容の周知を図っている。日々のサービスの実施状況は電子カルテに入力している。特記事項やミニカンファレンスでの検討内容は、電子カルテに「申し送り事項」として明示し共有する仕組みがある。計画作成責任者が、毎月の実施状況を確認し、定期的には3ヶ月毎に介護計画の見直しを行っている。介護計画の見直し時には、「評価票」でのモニタリング・「アセスメントシート」での再アセスメント・サービス担当者会議を行っている。ユニットに「アセスメントシート」「サービス担当者会議録」「介護計画」ファイルを設置し、見直し内容について職員に周知を図っている。	現在、介護システム変更の移行時期である。新しいシステムを活用し、介護計画作成・更新について、PDCAサイクルと見直しの経緯がさらに明確になる工夫を期待します。また、サービス担当者会議録に、医師・看護師などの関係者からの意見等も記載し反映することが望まれます。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	電子カルテにSOAP入力を心がけており、共有が必要と思われる重要事項については申し送り事項として共有し、ケアに随時反映できるようにしている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設に老健施設があり、多職種がいるため必要に応じてアドバイスを受けながら、ケアに生かすようにしている。		

グループホーム ふれあいの家

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年度は新型コロナウイルス感染症の予防対策のため、ほとんど外出の機会を持てなかった。施設外周の散歩で地域ならではの季節感を味わっていただくようにした。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	グループ内の病院がかかりつけ医となっており、定期的を受診しながら、必要に応じて専門医の紹介をしてもらったりしている。家族様もそのような体制にご理解くださっている。	医療体制について入居相談時に説明し、入居契約時にも再度説明し、理解と同意を得ている。協力医療機関の院長を主治医とし、併設の介護老人保健施設と連携して看護師を確保し、24時間の医療連携体制を整備している。協力医療機関での受診には職員が同行し、利用者の状況等について情報提供している。受診結果の報告を受けて「電子カルテ」に入力し、「申し送り事項」で情報共有している。他科での受診等が必要な場合は、主治医が紹介状で情報提供し、適切な医療が受けられるよう支援している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の老健・看護師と強力体制ができており、24時間いつでも相談できている。		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	管理者が窓口となって、病院関係者との情報交換に努め、関係作りを行っている。	入院時は「看護サマリー」を作成し、入院先の医療機関に情報提供している。通常は、入院中は家族と連絡を取りながら面会に行き、退院前にはカンファレンスに参加し、早期退院に向けた支援を行っている。コロナ禍のため、現在は主に電話で地域医療連携室を通して情報交換し状況を共有している。入院中に把握した情報は電子カルテに入力し、「申し送り事項」で職員に周知を図っている。退院時には「看護サマリー」の提供を受け、退院後の事業所での支援に活かしている。	

グループホーム ふれあいの家

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時には「看取りの方針」についてご説明し、家族様の意向を把握するようにしている。そのような状況が具体的に見えてきたときにはより親密に話し合うようにして安心して過ごしていただけるような支援に取り組んでいる。	契約時に「看取りに関する指針」により、重度化・終末期に向けた方針について説明を行い、「看取り介護についての同意書」で同意を得ている。看取り介護の事例はない。重度化を迎えた段階で主治医から説明があり、家族の意向を確認し、利用者の現状に応じた病院や施設に移行できるように支援したり、事業所で可能な重度化対応を行う等、適切な支援を行っている。家族との話し合いや経過については、電子カルテに入力している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応やAEDの操作方法などを学び、備えている。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災想定での避難訓練は年2回行っているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の予防対策のため小規模なものとなった。	通常は、施設合同で昼間・夜間想定での総合訓練を年2回、1回は消防の立ち会いがあり、利用者も参加して実施している。立地的に地域の住民の協力が得にくいいため、施設内で相互応援体制を整備している。訓練後には「避難訓練総評」を作成し、計画と総評の閲覧により、参加できなかった職員にも周知を図っている。令和2年度は、消防署と相談の上、1回目は昼間想定での小規模訓練を実施し、2回目は消防設備・機器の使用説明訓練を行っている。管理栄養士が責任者となり、水・食料等を共同備蓄し、医療機器などの必要物品も準備している。	

グループホーム ふれあいの家

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの保護、人権尊重について学ぶ機会を設け、認知症の方に対しても言葉遣いに注意し、職員間でも啓発できるように努力している。	「認知症ケア」「個人情報保護」「身体抑制排除」「高齢者虐待防止」等の研修の中で、利用者尊重やプライバシー保護について学ぶ機会を設けている。「CS委員会」からの発信や、職員間での注意喚起などにより、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について意識向上に努めている。「ふれあい通信」や事業所内の写真掲載については、書面で家族の同意を得ている。個人記録類は、職員室の鍵のかかる保管庫に保管している。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活支援の場でご本人の意思に沿えるよう働きかけている。例えば入浴準備ではご自身で好きな衣服を選んで頂いている。希望をお聞きするときに、選択肢をいくつか挙げて声掛けし、希望を引き出せるように努めている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の提供時間など最低限のルールはあるが、一人ひとりのペースを大切にして、利用者様主体の生活になるよう、希望を引き出せるように心がけている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の整容の支援、男性の髭剃りや女性のお化粧など、ご自身の希望に寄り添えるように支援している。家族様から随時、ご本人の好みなどを聞き取るようにしている。		

グループホーム ふれあいの家

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの能力に応じて、食事の準備や後片付けの作業に携わってもらっている。言葉のコミュニケーションが大切だが、新型コロナウイルス感染症の予防対策のため、話しながらの準備ができていないのが残念です。	施設の厨房で調理された食事を、各ユニットで盛り付けて提供している。炊飯・汁物づくりと、食事形態への対応は各ユニットで行っている。献立に季節感や行事食が採り入れられ、また、月2回程度、国内の郷土料理や世界の料理の献立もあり、食事の変化を楽しむ機会を設けている。給食委員会を月に1回開催し、利用者の嗜好や希望を献立や調理法に反映させている。園芸療法で育てた野菜を、食材として活用もしている。通常は、利用者もエプロンやキャップを着け盛り付け・配膳等に参加しているが、現在は感染予防の観点から食器洗いのみ参加できるよう支援している。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設の老健・管理栄養士と言語聴覚士に適宜アドバイスを受けながら、適切な食事量、形態のものを提供し、栄養バランスを維持するように努力している。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、できる限りご自身で行っていただけるよう支援をしながら清潔保持に努めている。必要なときは訪問歯科医に相談をしている。		
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録で職員間で情報を共有し、排泄パターンを把握することで、一人ひとりに合わせた排泄支援を実践している。健康維持の点で非常に大切であるため、職員の意識は高いと思われる。	「排泄チェック表」に記録し、利用者個々の排泄状況や排泄パターンを把握している。自立度に応じて声かけ・誘導・介助等を行い、トイレでの排泄を基本とした自立支援に努めている。介助方法や排泄用品の使用について検討が必要な場合は、申し送りやミニカンファレンスで検討し、電子カルテの「申し送り事項」で経過を共有しながら現状に即した支援につなげている。体調に関することは併設施設の看護師や栄養士等に相談し、助言や指導を受けながら対応している。	

グループホーム ふれあいの家

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や体操を促し、便秘がちな時は腹部マッサージや温罨法を取り入れている。また看護師の指導を受けながら、適宜下剤の調整を行って、排便コントロールに努めている。		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴の機会を設けている。入浴剤を利用したり、BGMを流すなどして楽しんでいただけるように努めている。入浴のタイミングについてご本人の希望に沿えるように努めている。ADLの低下によってグループホーム内の浴室では難しい方も出ているので、今後は併設の老健の特浴を利用することを検討している。	週3回を基本とし、午前・午後の時間帯で、利用者の体調やタイミングに合わせて入浴できるように支援している。2人での入浴も可能な浴槽であるが、現在は1人ずつ入浴している。利用者の状況に応じて2人介助・シャワー浴で対応し、今後は併設施設の特浴の利用も検討している。異性介助を嫌がる利用者には同性で対応し、入浴を嫌がる利用者には声かけやタイミング等を工夫し、「入浴チェック表」で入浴状況を把握しながら入浴機会の確保に努めている。入浴剤の使用やBGMの活用等で入浴が楽しめるよう工夫している。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転にならないように昼間の活動を支援したり、寝付けない方には職員が寄り添ってお話を聞いたり、音楽を流したりして、安心して眠っていただけるよう支援している。年齢も高齢化しており、昼寝の時を取り入れている方もいる。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報は所定の場所に置き、いつでも確認できるようにしている。薬の変更があれば情報を共有し、状態観察を行っている。服薬の際にはダブルチェックを実施している。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴を把握して、個別の趣味趣向に合わせた役割を提供できるように支援しているが、新型コロナウイルス感染症の予防対策のため、外部の方を招くことができず、不十分などところがある。		

グループホーム ふれあいの家

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49		(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度は新型コロナウイルス感染症の予防対策のため、家族様との外出の機会を設けることができなかった。天候のいい時に施設外周の散歩を実施するようにした。	通常は、施設外周の散歩を日課とし、地域行事への参加、お花見・紅葉狩り等の季節の外出行事、家族との外出支援等、利用者の希望に沿って戸外に出かけられるよう支援している。令和2年度はコロナ禍のため外出を休止し、中庭・玄関前スペース・事業所周辺で散歩や外気浴を行い、また、プランターの花や野菜に水やりをする等、気分転換できるように支援している。	
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症の方々のため、ご自身で金銭の管理はしてもらっていない。買い物の体験としては施設内の自動販売機を利用する機会を設けている。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話が管理できる方は家族と毎晩話をする機会を設けている。また毎朝、定時に家族様から電話があり、話をされている利用者様もおられる。新年には年賀状を家族様宛に書いて頂いている。		
52		(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースにある掲示板に季節に合った装飾物を一緒に作成して貼ったり、実施した行事の楽しそうな写真を貼ることで、心地よく過ごしていただけるように努めている。	ユニット間が廊下でつながり、通常は自由に行き来ができ、広い生活空間が提供されている。温湿度管理・換気・消毒を徹底し、快適性と衛生管理に取り組んでいる。廊下に手すりを設置し生活リハビリに活用したり、適所に椅子やソファを置き思い思いに過ごせるように工夫している。共用空間に利用者と一緒に制作した季節感のある装飾を飾り、玄関前のプランターで花や野菜を植栽し、季節感を採り入れている。行事の写真を飾ったり、食器洗いや洗濯物たたみ等の家事参加を支援し、生活感が感じられるよう支援している。	

グループホーム ふれあいの家

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事席以外にソファを設置しているが、決まった場所で過ごされることが多い。それをご自身の意思であることから尊重している。図書コーナーに雑誌を設置しており、興味のある方は読まれている。		
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご家族様がご本人の希望を聞かれ、椅子やテーブル、家具、写真などを自由に持ち込んでおられる。新型コロナウイルス感染症の予防対策のため定時の換気を実施している。	居室もゆったりとした広さがあり、ベッド・洗面台・箆筒等が備え付けられている。契約時に利用者・家族と配置等を相談し、テレビ・椅子・テーブル・ハンガーラックなど使い慣れた家具や、写真や趣味の物等が持ち込まれ、その人らしく居心地よく過ごせる居室となるよう配慮している。ネームプレートを大きく表示したり、ADLや動線に応じて家具等の向きや配置を考慮する等、安全に自立した生活が継続できるよう支援している。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々のADLに応じて歩行しやすいような動線となるように環境設定を行っている。		